

令和6年4月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和6年4月12日（金）9時30分～10時21分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

- (1) 令和6年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について
- (2) 令和6年厚生統計調査の概要について
- (3) 令和6年度 大阪市国民健康保険 保健事業の実施について
- (4) その他

(1) 令和6年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

【環境局環境管理部環境管理課長より資料に基づき説明】

光化学スモッグの原因となるオキシダント（オゾン等の刺激性物質）濃度が高くなる5月から9月にかけて、大気汚染防止法に基づき、大阪府と連携し、注意報等の通報連絡体制など必要な措置を講じている。

本オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策により、住民の健康被害を未然に防止するとともに、被害発生時の迅速な対応を図る。

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目に基づく実施内容：

○環境局環境管理部環境管理課【環境情報グループ】

- ・オキシダント濃度の常時監視
- ・予報、注意報等発令に伴う連絡業務
- ・被害発生時における関係機関との連絡調整、報道提供、現地調査〔環境調査〕

○環境局環境管理部環境規制課【各環境保全監視グループ】

- ・被害発生時の現地調査〔環境調査〕

○各区役所保健業務主管課

- ・光化学スモッグ発令情報の周知〔生活環境担当職員〕
- ・被害発生時の現地調査〔健康調査〕〔保健師〕

【事務局】細目が変わっているようだが、変更点等、個別に説明する事はないか。

【説明者】連絡について電話でも行っていたが、メールで対応可能なところについては、メールとしている。他は、所属名等の微修正であり、特段、やり方が変わったところはない。

(2) 令和6年厚生統計調査の概要について

【保健所保健医療対策課長より資料に基づき説明】

地域保健法第6条第2項に基づき、厚生労働省が実施している各種厚生統計調査のうち、令和6年に実施する調査の概要を説明し、厚生統計調査の円滑な実施を図るため、調査地区の地区要図及び単位区別世帯名簿等の作成、調査地区の属する町会等の関係先への連絡調整

等の業務を各区保健福祉センターへ依頼します。

【事務局】昨年度、調査対象区について、毎年当たる区とそうでない区があり、不公平ではないか、というご意見があり、国が決めているのでご理解いただきたいとお答えしている。引き続き、御協力をお願いしたい。

(3) 令和6年度 大阪市国民健康保険 保健事業の実施について

【福祉局生活福祉部保健副主幹より資料に基づき説明】

大阪市国民健康保険保健事業の概要説明

- 特定健康診査 特定保健指導
- 1日人間ドック
- 健康づくり支援事業
- 糖尿病性腎症重症化予防事業
- 後期高齢者医療訪問歯科健康診査

【区】かかりつけ医による受診勧奨について、昨年は12月を受診勧奨月間とし、2～3月に効果検証をしたと思うが、今年度も通年ではなく、受診勧奨月間を設けるのか。

【説明者】大阪府医師会との細かい調整はこれからになるが、今年度はできるだけ早い時期に対応していただきたいと考えている。詳細については、決まり次第ご案内させていただく。

【区】府医師会から区医師会に説明するタイミングを教えてもらえると、区から区の医師会にもお伝えできるかと思う。

【説明者】実績については、まだ受診結果がデータ反映されていないところもあり、効果検証ができていないが、スケジュールについては今後わかり次第、各区にも情報提供させていただく。

【区】1日人間ドックについて、今年から無料年齢の考え方が変更となり、今年度は1月から3月生まれの方も対象になるということだが、その方が前年度に受けていても良いのか。

【説明者】1月から3月生まれの方は、この変更によって無料で受けられる機会がなくなるので、今回追加したため、すでに無料で受けており、また今年度も対象という方は居ない。

【区】当区では、窓口サービス課が国民健康保険の担当である。窓口サービス課長会等でも説明する予定はあるのか。

【説明者】今月後半の保険年金担当課長会で同じ内容を説明する予定である。

【区】社会保障推進協議会が、この特定健診についておそらく団体協議をされてるかと思うが、検査内容の見直しを問われた時に、おそらくほとんどの課長が、担当局に伝えておく、と回答しているかと思う。検査内容の見直しについて検討しているかどうかを教えてください。

【説明者】健診項目については、1日人間ドックも、特定健診にオプションでプラスアルファの検査項目を、安い費用で受けていただけるというものになっており、そういう部分も含めて報告されている市町村もあり、必ずしも大阪市の健診項目が少ないというわけではない。大阪府内の保険料率の統一化もされ、今後保険事業についても、統一的に考えるようになっていくので、健診項目についても独自で増やすという事になるのかどうか、その辺りも含め大阪府下で検討していく予定になっている。

【区】区においても、特定健診をやっている医療機関に出向き、窓口での案内やポスター掲示をお願いしたり、LINEでの周知をする等、受診率向上のための取組を行っているが、なかなか目立った効果が表れない。その中で、この目標値というのが出されたが、余りに

も実際の区の受診率と乖離が激しい。担当者会では、各区の取組を共有して、と言うが、どこも同じような事をしているかと思う。是非、局サイドからも、受診率向上に有効な取組を教えていただきたい。また、先ほど保険年金の課長会でも同じ説明をすると言っていたが、昨年もお伝えしたが、国保の方の担当者の意識が、全然向上していない。もう少し、国保の担当者会でも、受診率向上について一緒にやっけていかないといけないという事を言っていたきたい。

【説明者】局でも色々な取組をしているが、これが一番効果的というものは、残念ながら無いというのが現状である。まだ効果は検証中であるが、かかりつけ医から勧奨していただくのは非常に効果があるだろうと、他都市のデータから見ても感じている。定期通院されている方の血液検査を年に何回かすると思うが、その1回をこの特定健診の受診券を使ってやっていただけないかという事を、医師会の説明会ではご説明させていただいている。自身も区在籍時には、取扱医療機関を全部回り、区の特定健診受診率が低いという事を一緒に共有し、医療機関にも協力を仰ぎながら、受診率が少しでも増えたらその旨を報告に行く等、色々な取組をしていた。これさえやっておけばよいという取組はなかなか無いが、少しずつ続けていくことが重要かと思うので、何か効果的な取組があれば、必ず共有させていただく。また、昨年度もご意見をいただいている点については、保険年金の課長会でもお伝えしている。区政がめざす姿に目標があがった事で、保険年金の課長会でも、取り組まないといけないという意識は持ってもらっている。担当者レベルでは、区によっては、お互い何ができるかを話し合っているという報告も上がっているので、そういう機会を設けていただくと非常に有難い。保険年金担当にも必ず伝える。

【事務局】毎年、区から意見をいただいております、保険年金課の方からは、そういう回答をいただいているが、やはり状況が改善されていないという事であれば、再度課長会で、協力するように伝えていただくようお願いする。

【区】当区では、結核の対策にすぐ取り組んでおり、ぜひ特定健診にレントゲンを入れて欲しいので、項目の検討についてよろしくお願ひしたい。